

相談ください。(2015年
版くらしの豆知識) 国民生活
センターより一部抜粋・改
変)

行政に関わるく らしの無料相談 会開催

■問合せ
住民課・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成
や契約手続き、また官公署に
提出する書類の作成などの相
談に応じます。相談のある方
は事前予約をしてください。

■日時 2月20日(土) 9
時30分～12時

■場所 役場3階
303会議室
■申込み 北海道行政書士会

洞爺湖町福祉灯油 の購入助成

■問合せ
健康福祉課福祉・高齢者グループ
☎74-3001

老人世帯、重度心身障害者世
帯、ひとり親世帯等の生活の安
定と福祉の増進を図るために、冬
期採暖に必要な灯油の購入助成券
(一世帯当たり100ℓ)を配布し
ます。該当する世帯の方は申請が
必要です。

■対象世帯

平成27年11月1日現在洞爺湖
町に住所がある方で、次の①～
④のいずれかに該当する世帯

- ① 満65歳以上の単身世帯及び老
人世帯
- ② ①の世帯であって、満18歳未
満の児童のみを扶養している
世帯
- ③ 次の手帳の交付を受けている
方が世帯主又は同居する世帯
⑦ 1・2級の身体障害者手帳
⑧ Aランクの療育手帳⑨ 1・
2級の精神障害者保健福祉手
帳
- ④ ひとり親世帯であって18歳未
満の児童のみを扶養する世帯

◆申請時において①生活保護世帯
②施設などに入所又は入院して
いる単身世帯③冬期間町外に滞
在している世帯は除きます。

■申請期限

2月29日(月)まで

■申請場所

本庁健康福祉課福祉・高齢者グ
ループ・洞爺湖温泉支所・洞爺
総合支所庶務課の各窓口で申請
できます。

無料法律相談会 開催

■問合せ
住民課・戸籍
年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通
事故、消費者問題のトラブル
などの相談に応じます。
必ず2日前の17時までには事
前予約してください。

■日時 ①1月21日(木)



■主催
北海道行政書士会
室蘭支部

■担当
①担当弁護士 増
川 拓弁護士(北
海道みらい法律事
務所)

②奈良 泰哉弁護
士(奈良法律事務
所)

室蘭支部(☎76・
3538・担当後
藤)／住民課住民
・戸籍年金グルー
プ(☎74・300
2)

■場所
②2月4日(木)
13時30分～15時
① 虹田ふれ合いセ
ンター
② 観光情報センタ
ー

まちづくり審議 会委員を募集!

■問合せ
企画防災課企画グ
ループ
☎74-3004

審議会委員の任期満了に伴
い、幅広く町民の皆さんの意
見を反映させるため「洞爺湖
町まちづくり審議会」の委員
を募集します。

■募集人員 6名

■選考方法 応募申込書の記
載事項を確認のうえ行うこ
ととしますが、公募人数が
超えた場合は町において選
考又は抽選により選出しま
す。

■応募資格 次の要件をすべ
て満たす必要があります。

- ① 応募時点において20歳以
上で町内に居住し、住民登
録されている者。
- ② 任期中、継続して洞爺湖
町まちづくり審議会に出席
できる見込みのある者。
- ③ 公募委員に選任される日
において、洞爺湖町行政政
改革審議会の委員に選任さ
れていない者。
- ④ 町の職員を含む行政機関
の職員又は町議会議員でな
い者。

■応募方法 「洞爺湖町まち
づくり審議会委員応募申込
書」に必要事項を記入して
応募先へ提出。申込書は企
画防災課、洞爺総合支所及
び洞爺湖温泉支所に用意し
てあります。町のホームペ
ージからも取り出せます。

☆ホームページアドレス
(<http://www.town.toyakohok.kaido.jp/index.jsp>)

■応募期間 2月1日(月)

必着

■応募先 本庁企画防災課、
洞爺総合支所及び洞爺湖温
泉支所

詳細については、担当課に
問合せください。

役場お知らせ
INFORMATION